

総務常任委員会

令和4年6月22日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第2号 旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 専決処分の承認について
(旭市税条例等の一部改正)

議案第9号 専決処分の承認について
(旭市都市計画税条例の一部改正)

出席委員（7名）

委員長 景山 岩三郎
委員 松木 源太郎
委員 伊藤 房代
委員 常世田 正樹

副委員長 島田 恒
委員 木内 欽市
委員 宮澤 芳雄

欠席委員（なし）

委員外出席者（3名）

副議長 林 晴道
議員 伊場 哲也

議員 永井 孝佳

説明のため出席した者（14名）

副市長 飯島 茂
行政改革推進課長 榎澤 茂
企画政策課長 柴 栄男

秘書広報課長 椎名 実
総務課長 小倉 直志
財政課長 山崎 剛成

税 務 課 長 向 後 秀 敬
会 計 管 理 者 小 澤 隆
消 防 長 伊 東 秀 貴

市民生活課長 向 後 利 胤
監 査 委 員 杉 本 芳 正
事 務 局 長
そ の 他 担 当 員 3 名

事務局職員出席者

事 務 局 長 穴 澤 昭 和
副 主 幹 菅 晃

事務局次長 金 谷 健 二

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

大変忙しい中、どうもありがとうございます。委員の皆様には、6月定例会、そして本委員会に出席をいただきまして、大変ありがとうございます。よろしくどうぞお願いいたします。副市長はじめ、課長、職員の皆さんには、6月定例会、大変お疲れさまです。よろしくどうぞお願いいたします。

なお、永井孝佳議員と伊場哲也議員より本委員会の傍聴の旨の申出がありましたので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

本日、林副議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（林 晴道） こんにちは。お招きをいただきましてありがとうございます。

景山委員長はじめ、委員の皆さん、大変お疲れさまであります。

本日は、本会議において当委員会に付託されました3議案について審査をしていただくことになっております。本会議での審議を効率的に行うため、議決に先立ち、当委員会で専門的な審査や調査を付託したものでございます。どうぞ慎重なご審議をお願いいたします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

本日、議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは、改めましておはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で3議案でございます。

内訳でございますが、条例関係が1議案で、議案第2号、旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

次に、専決処分の承認についてが2議案で、議案第8号は、旭市税条例等の一部改正、議案第9号は、旭市都市計画税条例の一部改正でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決、承認くださいますようお願い申し上げます。

また、本日は人事異動後初めての委員会でございますので、担当課長の紹介をさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） はい、お願いいたします。

○副市長（飯島 茂） ありがとうございます。

それでは、順次自己紹介をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○総務課長（小倉直志） 総務課長の小倉直志です。よろしくお願いいたします。

○財政課長（山崎剛成） 財政課長の山崎剛成です。よろしくお願いします。

○企画政策課長（柴 栄男） 企画政策課長、柴栄男です。よろしくお願いします。

○税務課長（向後秀敬） 税務課長の向後秀敬です。よろしくお願いします。

○秘書広報課長（椎名 実） 秘書広報課長の椎名実です。よろしくお願いします。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 行政改革推進課長の榎澤茂です。よろしくお願いいたします。

○市民生活課長（向後利胤） 市民生活課長の向後利胤です。よろしくお願いいたします。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部消防長の伊東秀貴です。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（小澤 隆） 会計管理者の小澤隆です。よろしくお願いします。

○監査委員事務局長（杉本芳正） 監査委員事務局長の杉本芳正です。よろしくお願いいたします。

○副市長（飯島 茂） 以上でございます。よろしくどうぞお願いを申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月13日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第2号、旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関わる条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、専決処分の承認について、議案第9号、専決処分の承認についての3議案であります。

初めに、議案第2号について、補足説明がありましたらお願いいたします。説明、質疑については、着席で結構でございます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 議案第2号につきましては、本会議において補足説明したとおりでございます。追加での補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第2号について質疑がありましたらお願いいたします。
常世田委員。

○委員（常世田正樹） では、何点か質疑させていただきます。

まず、今回の選挙運動の公費負担の参院選のタイミングで変更ということですが、これは、国に倣えて、金額を上げなければならないのかについて教えてください。ひとまずそこまで切ります。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（小倉直志） 今回の選挙の運動費用の公費負担の実質値上げということなんですけれども、これにつきましては、本会議でも申し上げましたように、国のほうが通例として、3年に1度、参議院選挙がある年に改定をしてきているものでございます。それで、必ず上げなければならないのか、改定しなければならないのかということですが、これは必ずしも、国は上限を定めておりますので、その中の範囲であれば、改定の必要は実際にはないんですが、従来、合併以降、国の限度額に合わせて改定を行ってきた経緯がございます。それでの今回の改正ということになっております。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 分かりました。ポスター、選挙用自動車、ビラ等、候補者によって費用の金額が様々ですが、今回私も経験してみたんですが、業者によっては、公費負担限度額、満額をもらうのが当然だという業者さんもかなり多くいらっしゃいまして、少し自助努力といいますか、そういった部分で公費を削れるんじゃないかなと少し思ったりするんですが、例えばですけど、地元業者を選定して、その中で自助努力をして、公費、費用を軽減させるとか、今一般市民の方の目もかなり厳しい状況にあると思いますので、そういったことについて何かお考えはございますでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（小倉直志） 今般の条例、改正する条例ですけれども、これはあくまでも先ほども申し上げましたとおり、限度額を定めているものでございます。それで、当然業者につきましては、各立候補者の方がご自身でお決めになるということですので、それについてこちらから地元業者ですとか、そういったようなことを申し上げることはできないと考えますので、その点はよろしく願いいたします。

○委員（常世田正樹） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 議案第8号につきましては、本会議で補足説明を申し上げましたとおりでございます。加えての説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 議案第9号につきましても、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございます。加えての説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 1点だけちょっとお聞きしておきたいんですけども、附則の10です。商業地に関係して、都市計画税については、令和4年度分は100分の2.5にするという、これはどのような政策的な中身でもってこういう形になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） これは固定資産税と都市計画税の関係でございます。

まず、土地の課税方法でございますけども、課税方法につきましては、地価公示価格の60%から70%の範囲をめどとしております。ここの負担調整という部分につきまして、一概に上げることもできませんので、毎年5%ずつ課税標準額が上がるということで税法のほうでは決まっているんですけども、今回、コロナ等の景気回復に万全を期すためですけども、商業地につきましては、その5%を半減の2.5%にすると、令和4年度だけ2.5%にするという改正でございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうすると、令和4年度だけで、次の年からはまた元に戻るだろうというふうな税関係の調整なんですか。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 今回の税制改正では、そういうことでございます。申し訳ございません。旭市は、既にもう60%から70%の範囲に入っておりますので、今回の改正についての影響はないものと考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより、討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第2号、旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり承認されました。

議案第9号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり承認されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（景山岩三郎） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 行政改革推進課から、旭市公共施設等総合管理計画（改訂版）につきましてご報告をさせていただきます。

初めに、資料の確認をお願いいたします。

お手元にピンク色の封筒がございます。そちらの中に、旭市公共施設等総合管理計画（改訂版）の冊子、それからA4の両面刷りのたたき台からの変更事項一覧、資料1です。それから、A3の横、資料2になります。こちらのほう確認のほうをお願いしたいと思います。

それでは、ご説明いたします。

まず、この総合管理計画の策定経過でございますが、平成25年に国が策定したインフラ長寿命化計画に基づき、平成28年に旭市公共施設等総合管理計画を策定し、その後、令和3年に個別施設計画を策定いたしました。この間、国から策定指針や留意事項が示され、公共施設の適正管理の推進のため計画内容の充実を図るよう通達があり、新たに要請のありました項目を追加した改訂版を策定することといたしました。

また、平成28年の策定時から一定期間を経過しているため、各数値の時点修正を行いました。全体の内容といたしましては、大きく修正したところはありません。本年3月の議会全員協議会におきまして、この改訂版のたたき台をご説明させていただきました。その後、5月にパブリックコメントを実施いたしました。

資料2をご覧ください。

パブリックコメントでは、2人の方からご意見がございましたが、計画を大きく変更となるものはございませんでした。その後、庁内の会議を経まして計画を取りまとめましたので、本日改訂版を配付させていただきました。3月の全員協議会のたたき台からの変更点を資料1にまとめてございますので、製本した計画と併せてご覧いただきながら、主な変更点を説明させていただきます。

冊子の11ページをお願いいたします。

(4) その他の長寿命化計画等になります。

各施設所管課において策定した個別施設計画のタイトルを記載してございますが、左側の中段になります、旭市立保育所再編計画、それと右側の列の右下になります、旭市公共下水道ストックマネジメント計画、旭市農業集落排水処理施設最適整備構想、この3つの計画等を追加いたしました。

48ページをお願いいたします。

上段の第1項、一般会計と特別会計の状況について、令和2年度の歳入歳出増の原因として、新庁舎建設や広域ごみ処理施設の整備等を追記してございます。この後にも出てきますページにつきまして、国庫支出金の増額や総務費、衛生費の増加理由の記述部分にもこれらの文言を共通で追記してございます。

59ページをお願いいたします。

第4節、地方公会計ですが、たたき台では、減価償却率のみの折れ線グラフを表記してございましたが、パブリックコメントにおいて、コスト情報としては、率ではなく、減価償却費が重要であるというご意見がございまして、減価償却費を加えた表に変更いたしました。

68ページをお願いいたします。

第4節、対策後の更新費用の推計になります。

公共建築物と道路等のインフラ施設について、各種長寿命化計画に基づく対策を行った場合の50年間の更新費用の推計を新たに追記いたしました。個別施設計画やインフラ施設の長寿命化計画に基づき、更新費用を算出しておりまして、50年間で1,184億円、年平均24億円となりまして、過去10年間の支出実績の年間平均31億円を下回る結果となりました。

103ページをお願いいたします。

保育所・児童関連施設の⑤実施方針の（キ）統合や廃止の推進方針です。

公立保育所については、令和3年度に策定した旭市保育所再編計画に基づき、13か所から8か所に集約していく旨を追記いたしました。

続きまして、115ページをお願いいたします。

産業関連施設の③現状及び課題の観光関連施設につきまして、令和4年度に県から移譲された旭市飯岡刑部岬展望館について、移譲を受けた旨を追記いたしました。

主な変更点につきまして報告をさせていただきましたが、本日、総務常任委員会の委員の皆様へ配付をさせていただき、そのほかの委員の皆様には、議会閉会日に資料として配付をする予定でございます。

報告は以上となります。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがあれば、お願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 今までいろんな私議員になって報告書ががっばりとこんなにもらいましたよね。個々のやつを全部読み切っていないんですけども、だいたい見てみると、それを総合的にまとめたものだという、ざっと見まして分かりましたけども。ちょっとだけ自分が発言したことに関連があるので、パブリックコメント実施結果の一番下のところ、これは何を言いたいんですか。ナンバー2のその他のところで、こういう意見が出たので、これをやっぱり回答していくということなんですか。ちょっとそのところだけ伺わせていただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 資料2のこのパブリックコメントの意見内容、それから市の考え方でございますが、こちらは計画の資料配付後にホームページ等で公表を予定しております。委員ご質問の（2）、一番下の欄でございますが、意見としていただいたんですが、個別の案件になりますので、市の考え方として、個別施設計画に関する事項となるということで、担当のほうから回答をしていただくようお願いをしております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質問はございませんか。

木内委員。

○委員（木内欽市） これを見ると、今後どのように滝郷診療所はしていくのかというのを伺いしたいと思います。

というのは、この建物はもう相当古くて、行けば分かると思いますが、物すごい急勾配で非常に不便です。前にも言ったんですが、待合室があって、そこから1部屋置いて診療室に入るわけですよ。通常だと、どこへ行ってもだいたい診療室は待合室から一回隣の部屋へ行ったらすぐ診療室に入るんですが、その往復の時間、この間なんか廊下でみんな待っているんですよ。インフルエンザの注射とか。そういう非常にちょっと、もう建物も古いし、それであれば、これはもう、基金も相当あるわけですよ。基金、9,000万円ぐらいありますよね。確かね。独自の基金が。ですから、それでもう十分建てられる。建てちゃったほうがいいんじゃないかなと思います。

それと、飯岡の刑部岬、前にも申し上げましたが、これは県から移譲を受けましたね。この管理費が今度、幾ら、1,000万円ぐらいかかるんでしたっけ。それをちょっと教えてください。海上のキャンプ場も県からもらいました。当時町がもらいましたが、年間2,000万円ぐらい今度かかるんですよ。ですから、やたら県からもらう、もらうって、もらえばいいわけではないので、この後も、例えば図書館も県からもらっちゃいましたけど、あれも維持管理、かかりますでしょう。

（発言する人あり）

○委員（木内欽市） もらっていないけどね。そういう施設は幾らでもあるんですよ。言ったら切りがないですよ。東総運動場だってそうでしょう。あれ、まさかもらうなんていうことはしないでしょうがね。だんだん県はお荷物になったものを全部もらってくれ、もらってくれと言うんですから、そういったのを十分考えて、やたらもらわないようにしたほうがいいと思いますが、ちなみに飯岡の展望館、今度市が年間幾らかかるか、それと海上のキャンプ

場、今幾らかかっているのか、それと滝郷診療所の件、3点お伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） それでは、まず滝郷診療所の件でございます。この改訂版につきましては、個々の施設の具体的な更新スケジュール等はちょっと表記していないんですが、令和3年に策定いたしました個別施設計画、こちらのほうに事業スケジュールということで載っております。滝郷診療所につきましては、ちょっと過去になりますが、令和元年に防水工事、それから令和4年、5年に維持補修工事、令和9年にも補修工事を予定しておりまして、令和10年度以降にこの在り方の検討をするというようなスケジューリングになっております。詳しくは、すみません、担当課でないもので、詳しい細かいところまでちょっと承知していなくて申し訳ございません。

それから、海上キャンプ場と、それから飯岡刑部岬展望館の維持管理費について今ちょっと手元に資料を持ってございませんので、もし委員会内に分かれば回答させていただきますが、分からない場合には、後ほど調べてご連絡したいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員。

○委員（木内欽市） 一生懸命調べたらすぐ分かると思いますがね。それまで時間つなぎじゃないですが、診療所の件、私は、こういう維持管理とか、これを見ると、50年間で3,100億円ぐらいって見えていますけど、直して使えるものは直してもいいですけど、もう耐用年数も来ていて、そういうのは建て替えちゃったほうがいいと、そういう考えで言うんですよ。それで、場所もあの辺は今いっぱい土地空いているんですよ。JAから貸してもらった土地もあるし、保育所は海上地区唯一の公立の保育所で、病児保育やっていますよね。新しく建て替えました。ですから、ずっとそっち方面でいくでしょうから、やっぱり診療所はもう建て替えても全然問題ないと思うんですが、その辺をちょっと聞きたいんですよ。もし担当課で分からなければ、副市長いらっしゃいますので、副市長のほうからもお考えをいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯島 茂） 滝郷診療所についての建て替えといったようなお話でございました。

今もお話にございましたが、海上保育所のほう、病後児保育、まさしく目の前に診療所があ

るというメリット、地理的なまさしく隣接しているということでの海上保育所の特色を出した保育所を建設した中でございますから、診療所について、まさしく地域住民の皆さん方のご意見を聞いた中で、ある程度狭隘でもありますし、レントゲン等も昔はあったようですが、それも現在は、先生の意向が昔ちょっとあったんでしょうか、廃止したとかという、そういう経緯もある中で、いろんなことを意見を聞きながら検討してまいりたいと思います。よろしく願いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員。

○委員（木内欽市） ぜひよろしくお願いします。今、コロナのあれで予約制でやっていますが、1日35人ぐらいいるんですよ、患者が。それで、収支は黒字なんですよ。実際はね。ですから、こういう黒字の施設なので、銚子市、東庄町からも患者さんが来るわけですから。それで、場所が滝郷地区だからいいんですよ。あれが例えば、飯岡駅の近くとか、あちらのほうということになると、その辺には医療機関があるわけですよ。ですから、他の医療機関との競合も生まれますので、滝郷地区、過疎地にあるからこそ患者が多いのでね。ぜひそういうことも頭に入れて、今言ったように病児保育と併せての診療所ですから、よろしくお願いいたします。伝統がある診療所なんです。中央病院より古いんですから。あそこできたのね。それで、今言ったように赤字じゃないですから、よその診療所とか、場所言っちゃあれですが、中央病院の分院とかありますが、実際は大赤字ですよ。患者数は滝郷診療所の3分の1、4分の1しかいないんですから。それでもあるところもあるしね。今言ったように、医院があるすぐ近くに診療所ができたって、これ、あまりその医院のお客を取っちゃうようにもなっちゃうでしょうから、そこも十分配慮していただいてお願いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） それでは、海上キャンプ場の年間の維持管理費、おおよそでございますが、こちらは指定管理をお願いしている関係もございまして、今年度の予算で、おおよそ2,000万円の費用がかかっております。

それから、飯岡刑部岬展望館の維持管理費でございますが、こちらは令和4年の予算で、おおよそ900万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員。

○委員（木内欽市） キャンプ場も、当初は千二、三百万円だったんですよ。毎回毎回上がって、いつの間にか2,000万円になっているんですよ。ですから、施設があるのはいいこと

ですが、県からやたらもらっちゃうと、大変なことになっちゃうので、それを心配して申し上げました。よろしくまた頭に入れてください。必ず次もまたもらってくれと来ますからね。冗談で東総文化会館もらってくれと言われたらどうするんだと思いますけどね。県はとにかくもらってもらいたくてしょうがないんですから、よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質問はございますか。

島田委員。

○委員（島田 恒） 今、木内委員のお話の追加というか、回答は要らないんですけども、お願いですけども、確かに滝郷診療所につきましては、それと入り口のところがすごく急。だから、高齢者の方々があれに上となると、下手するとけがしてしまっ。先ほど木内委員のほうから1日35人と言われましたけれども、恐らくそういうものも負担になっているところはあると思うんですよ。

ですから、あそこは実は木内委員、私がまだ農協に勤めているときに、あそこのところのガソリンスタンドなんかを壊したときに、駐車場を利用したいんだということでお願いを受けましたけれどもね。まだまだあそこ、それから支所のほうも壊しましたし、恐らくこれから先は、そこに米の倉庫があるんですけども、これは常温倉庫ですので、これからあまり使えませんので、それまで取り壊すとなると、相当広いところになるんですよ。

もともとそういう支所があったようなところというのは、滝郷地区の中心地区になりますので、私はこの間の議会でも市有地の活用というふうに言いましたけれども、特にそこは農協の土地ではありますがけれども、恐らくJAのほうとしても、そういう形で地域の中の拠点という形で整えられるんだったら、どうぞ使ってくださいと、あるいは売っても何にしても、そういうことはあると思いますので、いずれにしても、ああいうこれからもっと使う人が増えるだろうと。令和10年ということですけど、今からすると五、六年かかってしまうということになりますので、地域のいろいろのことも考えて、地域の中心だということを考えれば、ぜひそういう計画も前向きにちょっとスピードも速めてやっていく必要はあるのかなということ、そういう意見です。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質問はございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 今、木内委員の話聞いていて、この計画書では98ページに、医療関連施設ということになっているけども、これでは結局どういう形の方角を出しているんです

か。ちょっと全部読んでいないから分からないけども、ここにはそういう、番号0070、旭市国民健康保険直営滝郷診療所、地域、海上、建築、昭和46年、面積227.56と書いてありますけど、これは、現況と課題というのは、ちょっと全部読めないけども、どういう形になっているんですか。ちょっとその方向だけ、今この計画による方向だけ示していただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） ご質問の計画のほうですけども、各分野ごとにまとめてありまして、最初に施設の一覧、それから配置状況を図面でお示しして、③で現状、課題、それから④で基本方針、⑤で実施方針というふうになっておりますが、医療保健福祉施設全体の方向といたしますか、課題ですとか、方針ですとかを示している内容でございまして、先ほど木内委員の質問にも答えさせていただきました令和3年3月に策定しました個別施設計画のほうに、それぞれの施設の事業スケジュールや具体的なものが記載されてございますので、具体的にはこちらの個別施設計画のほうを確認をいただきたいなと思います。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） だって、そういうものを全部まとめたのがこの計画なんでしょう。99ページのところ読みますよ。医療関連施設、「建物は耐用年数を経過しており老朽化の進行が著しく、耐震診断やアスベスト含有吹付材の使用状況調査が未実施の状態です。また、施設特性からバリアフリー化への対応改善が望まれます。運営面では一定の患者数が見込まれているもののコロナ禍での影響や地域の人口減少等で、保険医療を取り巻く環境は大きく変化しており、現状では、診療収入の回復は見込めず、経営環境も課題を有しています。」これがあなた方の結論でしょうよ。何かそれと今の具体計画との関連をちゃんと持ったものをこの計画では出してこなきゃいけなかったのに、それがやられていないということでしょう。私も、この計画は、大変、全体的に今までいろんな個別の計画を集合したということで全部よく見てみますけれども、個々のやっぱりそういうものがまとまっていないということは残念なことです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

木内委員。

○委員（木内欽市） 私も今、松木委員が言われて初めて見たんですが、これ、黙って99ペー

ジ、こういう文面をやっぱり見過ごすわけにはいかないんですよ。診療収入の回復は見込めずとありますが、今診療制限しているんですよ。しているから、午前中何人とか、コロナ対策をやっているからこれなんですよ、今。1日診療何人あるか知っています。患者数。それと、例を併せて申し訳ないですが、飯岡診療所、あそこ何人と比較してみてくださいよ。市がやっているいろんな施設で黒字を出しているのは、この滝郷診療所だけなんですよ。基金が今幾らあります。基金幾らあるかすら分からないではしょうがないですよ、担当課長。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、滝郷診療所、施設勘定の財政調整基金の残高でございますが、令和4年度の予算では6,114万6,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員（木内欽市） 随分減っちゃったけど、もっと多くない。

○財政課長（山崎剛成） 令和3年度決算見込みで7,713万6,000円ということで、令和4年度はまた取崩し等もございまして、取崩しが1,600万円の予定で、あと6,100万円のうち、今年度の今現在の決算見込みということで、令和3年度の決算の剰余金のほうもここにはまだ入っていませんけども、一応見込みとしては、今現在は6,114万6,000円です。

○委員（木内欽市） これは、保険年金課だから担当が違いますけど、せっかくだから今出たから、時間もありますから言うんですが、よく診療所は繰入金があるから黒字になっていると言いますが、中央病院と同じことなんですよ。それは繰入れが来たって、ストレートに診療所に行くわけですから、診療所がなければ来ないお金なんですからね。市の財政、全然圧迫していないんですよ。ですから、それも十分頭に入れていただいて、くどいようですが、診療所はなくてはならない施設ですので、こういう文言、気をつけていただきたい、診療収入の回復は見込めずなんてね。患者は増えているんですよ。一時中央病院がどんどん医師を派遣してくれなくなって、週に3日、週に2日、最後は週に1日ですよ。しかも来る医師が全部違う。日替わりで。これでは患者が減るのは当たり前です。もう閉鎖寸前までいったんですよ。大赤字まで。それをやっとなの平野先生、いい先生、執行部が見つけてくれてね。地域医療のいい大学を出て、評判がいい先生で、やっところまで回復してきているんですよ。ですから、大赤字になって、潰れる、廃止寸前までいったやつがここまで来たというのは、今からどんどん上がっていくんですよ。それで、ただコロナで患者を制限しているからということで、診療収入は少ないんですが、実際は上がるんですよ。そういうことですので、そこらはちょっと誤解のないようにお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 副議長。

○副議長（林 晴道） すみません、ちょっと議案じゃないので、報告なので、僕のほうから立場上ちょっとお伺いしたいなと思います。

このパブリックコメント、よく所管やられますけれども、これ、提出意見数2件なんですよ。それで、パブリックコメントを行ったから、広く市民の意見を聞いていますよと、そういうようなことをよく言われます。ちょっとこの数字でパブコメが成立したかのような捉え方では、やはり市民の思いを捉え切れていないと、そのように思うんですよ。だから、こういったような活発的な意見が出ると思うんですが、いかがですか。

○委員長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 貴重なご意見ありがとうございます。周知の方法が足りないんじゃないかなというご質問かと思います。こういった計画を策定する際には、案をつかって、市民の意見をいただくという方法の一つとして、パブリックコメントという形を取っております。今回のパブリックコメントについても、各市内の公共施設等に案を配布しまして、広く意見を募ったわけなんですけど、結果として2件、お2人の方からしか意見がなかったということでございます。今後、こういったものについては、こういった形で市民の方へ情報を周知すればいいかというのを再度検討して進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 副議長。

○副議長（林 晴道） なかなかはっきり言ってこの中身、僕も市民の意見を聞いていまして、学校の統廃合とか施設計画というのは、みんな注目度高いんですよ。思いを強く持っている。しかしながら、この2件という数字しかないというのは、ちょっと手落ちが過ぎるんじゃないかなと、そのように思いますね。このぐらいしかやっぱり上げられないのであれば、せめて市民を代表する議員に対して、議会にこの問題を協議するよう、そういうような働きかけがあっていいんじゃないのかなと。全員協議会の申入れとかは、こういうものをしっかりとしてもらえたらいいんじゃないのかなと思いますけれども、いかがなもんですか。

○委員長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 今回の改訂版につきましても、先ほどちょっとご説明させていただいたんですが、3月の全員協議会のほうで、ちょっと時間短い中ですが、たたき台、変更点について説明をさせていただきました。議員おっしゃるとおり、こういった重要な案件、計画等を策定する際には、やはり議員の意見というのも伺っていかなければならないな

というふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ほかに、ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時51分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 景 山 岩三郎